資 料

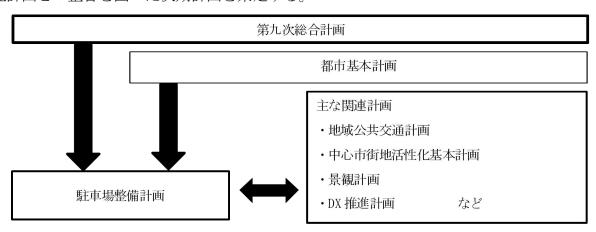
産 R7. 2. 17

駐車場整備計画の策定について

1. 計画の位置づけ等

駐車場整備計画は、駐車場法第4条の規定に基づき、都市計画で定める駐車場整備地区における路外駐車場等の整備に関する基本方針や施策等を定める計画である。

現計画期間(令和4年度から令和6年度まで)の終了に伴い、路外駐車場等の駐車需要の将来の見通しや現行計画の取組の評価を踏まえるとともに、第九次総合計画をはじめ各種計画との整合を図った次期計画を策定する。



2. 計画の期間

令和7年度から令和11年度まで(5年間)

3. 現行計画における課題と見直しのポイント

(1) 現行計画における課題

- ・中橋周辺において、神明駐車場を利用する車両等と歩行者による混雑状況が見られる。
- ・近年、自動二輪車の駐車場を求める声が寄せられるようになっているが、季節や 天候による駐車需要の変化が著しく、民間事業者による対応が困難である。
- ・駐車需要の将来予測から、現在の駐車場供給量は将来の駐車需要を満たしている ものの、駐車需要が高山駅から三町伝統的建造物群保存地区にかけてのエリアに 集中しており、外縁部駐車場が十分に活用されていない。
- ・駐車場事業者から市営駐車場の料金の引き上げを求められている一方、市民から は駐車料金の安い駐車場が求められている。

- (2) 見直しのポイント
 - ・市営駐車場や乗降場などのあり方の検討
 - ・神明駐車場周辺における歩行者や車両の安全対策
 - ・市営駐車場における自動二輪車スペースの確保
 - ・現在利用率が低い外縁部駐車場について、予約制導入や駐車需要に応じた駐車 料金の見直しによる適切な誘導と効果的PRなどによる利用促進
 - ・利用者区分(市民・観光客)に応じた料金設定
 - ・キャッシュレス化などの利便性の高いサービスの提供

4. 計画の概要

(1) 計画の構成

別紙 1 別紙 2

(2) 駐車場整備地区の設定

加和 乙

(3) 基本方針と目標

別紙3

(4) 施策

別紙4

5. スケジュール

令和7年2月 パブリックコメント

3月 策定、公表

計画の構成

- 1. はじめに ①策定の趣旨
- ②計画の位置づけ
- 2. 駐車場の需要量と供給量の現状
- ①駐車場実態調査の実施
- ②調査区域の設定
- ③各調査の結果
- ④駐車場の利用特性及び需給の過不足
- ⑤市営神明駐車場のバス区画廃止の実証実験の結果
- ⑥調査結果のまとめ

参考資料

- 3. 駐車需要の将来予測
- ①予測方法
- ②普通車の需要予測
- ③大型車 (バス) の需要予測
- ④将来の駐車需要に対する供給の過不足
- 4. 駐車場を取り巻く状況と今後の課題
- ①駐車需要の今後の状況
- ②駐車場の課題
- 5. 駐車場整備地区の設定(現計画と同様)

別紙2

6. 駐車場の整備に関する基本方針及び目標

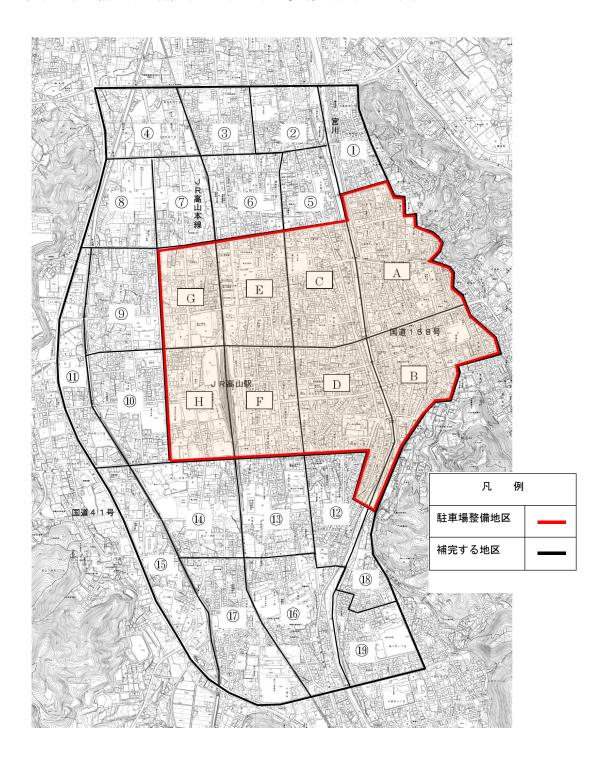
別紙3

- 7. 今後の取組
- ①駐車場の適正配置
- ②駐車場の利用促進
- ③駐車場の整備
- ④特定日の駐車需要対策

別紙4

駐車場整備地区の設定

駐車場整備地区は、商業系用途地域を含み交通がふくそう(ピーク時に一車線当たりの交通量が400台/時を超える)している市街地中心部の約129ha(ゾーンA~H)とする。(現行計画と同様)また、駐車場整備地区の周辺地区については、市街地中心部への流入の抑制を受け持つ地区として位置づけ、駐車場整備地区を補完する地区とする。(現行計画と同様)



基本方針と目標

1. 駐車場の整備に関する基本方針

本市においては、市街地中心部が商業の中心であるとともに、観光の目的地となっているため、自動車交通が集中する状況となっている。

このため、公共と民間の適切な役割分担のもと、駐車場施策を総合的に推進し、道路交通の円滑化を図るとともに、市民や観光客にとって安全で快適なまちづくりを実現する。

基本方針1 既存駐車場の有効活用

現在の駐車場の供給量は、量的には駐車需要を満たしていることから、駐車需要が集中しないよう市街地全体のバランス等を見ながら既存駐車場の有効活用を最大限に図る。

基本方針2 公共と民間の役割分担

管理者(公共・民間)の役割分担により、交通の円滑化と利便性の向上を図る。

公共:市街地の混雑緩和のため、市街地外縁部の駐車場など一定規模の駐車場を確保

民間:市街地中心部など駐車需要の高い場所においてサービスを提供

基本方針3 駐車場の適切な誘導の推進

駐車場への適切な誘導を推進し、一部の地区に集中する駐車需要の分散を図る

2. 目標量

現在の駐車場の供給量は、現状の駐車需要及び将来の需要予測を満たしているため、目標 年次における駐車場整備地区及び駐車場整備地区を補完する地区の目標供給量は、現状維持 (普通車2,300台、大型車100台)とする。

駐車場の適正配置

- ① 町並みの連担性を確保し、まちの魅力低下につながらないよう、「空き家バンク」の運営等により空家の有効活用を促進し、駐車場化の抑制を図る
- ② 市が、外縁部に大型車が駐車可能な中・大規模の駐車場を配置(現状維持)し、市街地中心部への 流入を抑制する
- ③ 市は、市街地居住者に配慮しつつ、民間駐車場の動向も考慮しながら駐車場の供給量を確保する とともに適切な配置の検討を進める
- ④ 市街地中心部や幹線道路沿いの駐車需要の高い場所においては民間駐車場の確保に努め、利便性 の向上を図る
- ⑤ ◎ 現状の駐車場について、目的地までの距離や所要時間などを総合的に検証し、市街地の駐車場や 乗降場などのあり方を検討する
- ⑥ ◎ 市営神明駐車場における実証実験を踏まえ、神明駐車場周辺道路において、歩行者や車両の安全 対策を実施する
- ⑦○市営駐車場における自動二輪車用スペースの確保について駐車需要や周辺地域への影響などを踏まえて設置場所を検討するとともに、適正な誘導を実施する

駐車場の利用促進

- ⑧ 既存駐車場の有効活用のため、予約制導入や駐車需要に応じた駐車料金の見直しによる適切な誘導と効果的なPRなどにより、利用率の低い外縁部駐車場の利用を推進する
- ⑨ パンフレットやホームページ、FM放送等で駐車場や混雑状況を案内する
- ⑩ 市営駐車場に加え、民間駐車場の満車・空車状況が分かるよう案内システムの充実を図る
- ① 主要幹線道路において、案内掲示板の設置などにより道路管理者と連携して交通渋滞対策に取り 組む
- ① 大型車については、混雑する市街地中心部を通過するルートを避けた外縁部からの誘導を促す
- □ 外縁部駐車場から市街地の間について、道路や憩いの場などの歩行空間の整備を進める
- ④ 高山市商店街振興組合連合会による商店街駐車場利用促進事業やまちづくり会社と連携した補助等の支援、公共交通と商店街事業者の連携による事業などの実施により駐車場の利用促進を図る
- ⑤ 外縁部駐車場に駐車し、観光特化型バス「匠バス」を利用した場合の駐車料金割引を実施するとともに、効果的なPRにより市民や観光客による利用の増加を図る
- ⑥ バスロケーションシステムやデジタルチケットの導入(維持)による利便性の高い公共交通システムを提供する
- ⑪ 市街地中心部における利用者区分(市民・観光客)に応じた駐車料金設定の変更を検討する
- ⑱ ◎ キャッシュレス化などの利便性の高いサービスの提供について検討する

駐車場の整備

- ① 一定規模以上の路外駐車場については、駐車場法に規定する届出制度により構造及び設備の基準等を満たすよう指導する
- ② 障がい者や高齢者、妊婦、ベビーカー使用者等のための専用・優先スペースの設置や段差の無い 広い通路の確保などユニバーサルデザインに十分配慮する
- ② 駐車場(全般)に関して、町並み景観や周辺環境に配慮しつつ、市の景観計画の景観重点区域に 指定されている地区においては、生垣や板塀設置への補助事業を実施する
- ② 防音壁、植栽などにより防音対策に努める
- ② 排ガスが近隣の民家等に向かないよう駐車区画の配置、向きに配慮する
- ② 街路灯への新エネルギー設備やLEDなどの省エネルギー機器の導入に努める
- 窓 照明の確保や周囲からの見通しの確保など構造、設備について犯罪の防止に努める
- ⑩ ◎ 地域の特性やまちづくりの方向性を踏まえ、駐車施設附置条例の基準見直しの必要性について検討する

特定日の駐車需要対策

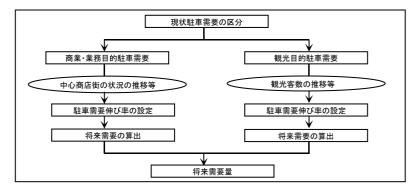
- ② 公共施設用地や民間の施設に付属する駐車場などを臨時駐車場として活用しつつ、臨時駐車場と 市街地を結ぶシャトルバスを運行する
- ② 国や県など道路管理者と連携し案内看板の設置、交通整理員の配置などを行い交通の円滑化を図る

※赤字は新規もしくは拡充する箇所(◎:新規 ○:拡充)

■駐車需要の将来予測

1. 普诵車の需要予測

駐車の目的は大別すると商業・業務目的と観光目的であるため、駐車需要を商業・業務と観光に分けて算出 し、最後に加算する。



【前提条件】

① 駐車場整備地区実態調査により得られた調査実施日のピーク時駐車需要(普通車)から、令和6年のピーク時駐車需要(R6最大ピーク時駐車需要)を算定し、それを商業・業務目的と観光目的に配分する。 ⇒飛騨ナンバー:商業・業務目的 その他ナンバー:観光目的

【駐車需要の内訳】

		ピーク時駐車需要	R6 最大ピーク時	商業・業務目的	観光目的		
		(実態調査時)	駐車需要				
平日	配分比率		100%	67%	33%		
十口	配分台数	972 台	1,355 台	908 台	447 台		
休日	配分比率		100%	37%	63%		
W H	配分台数	1, 185 台	1,652 台	611 台	1,041 台		

※(R6 最大ピーク時駐車需要補正係数)

=(R6.11 の市営駐車場駐車台数(年最大))÷(R6.9 の市営駐車場駐車台数(調査月))=1.394

- ② 商業・業務目的の駐車需要伸び率の算定
 - ⇒中心商店街の状況等を基に設定。
 - ・中心市街地活性化基本計画において、商店街営業店舗数の目標値は以下の表のとおりであり、大きな 変化は見込まない

【中心市街地活性化基本計画の営業店舗数の推計と目標値】

目標指標名	基準値	推計値	事業による	目標値
	(令和4年度)	(令和 10 年度)	増加数	(令和 10 年度)
商店街 営業店舗数	350 店舗	343 店舗	10 店舗	353 店舗

- ・中心市街地活性化基本計画において、取組事業により駐車場の市民利用が一日あたり 56 台増加するとしている。よって、商業・業務目的の利用がピーク時に 56 台増加すると、割合としては平日:6%、休日:9%の増加となる
- ・市内在籍自動車数に大きな変動は見られない。
- ○これらを勘案して、商業・業務目的の**需要の伸び率を9%**として設定する。

③ 観光目的の駐車需要伸び率の算定

- ⇒観光入込客数を500万人と設定する。(第八次総合計画見直し前の観光入込客数の目標値)
- ⇒観光客が利用する交通機関に占める自家用車の割合を 66%に設定。(R5 観光統計より、新型コロナウイルス感染症によって過去とは観光形態が大きく変化しているため、最新のデータを使用する)
- ⇒以上から、自家用車による観光客数は、R5 の約 269 万人(407 万人×66%) から約 330 万人(500 万人×66%) と約 23%の伸びとなる。
- ○これより、観光目的の**需要の伸び率を23%**として設定する。
- ①②③により設定した商業・業務目的及び観光目的の駐車需要の伸び率から将来駐車需要を算出する。

【普通車の将来駐車需要】

	現状需要	現状需要(台)R6		将来需要(R11)(台)	
	平日	休日	伸び率	平日	休日
商業・業務目的	908	611	9%	990	667
観光目的	447	1, 041	23%	550	1, 280
計	1, 355	1, 652		<u>1,540</u>	<u>1, 947</u>

供給量
(台)
(11)
2, 288
2, 288

2. 大型車 (バス) の需要予測

【前提条件】

大型車の将来需要は、普通車の観光目的駐車需要の予測フローに沿って算出する。普通車と同様、R6 最大ピーク時駐車需要を算定し、それを用いて将来予測を行う。

- ⇒普通車の予測と同様、観光入込客数を500万人と設定する。
- ⇒観光客が利用する交通機関に占める貸切バスの割合は、横ばい傾向で推移している (H31 及び R5 観光統計より)。
- ⇒以上から、大型車 (バス) による観光客数は、R5 の約 20 万人 (407 万人×5%) から約 25 万人 (500 万人×5%) と約 25%の伸びとなる。
- ○これより、大型車 (バス) の**需要の伸び率を 25%**として設定する。

上記により設定した駐車需要の伸び率から将来駐車需要を算出する。

【大型車の将来駐車需要】

トハエー・ハラハ・ボー川スプ							
ピーク時駐車需要		R6 最大ピーク時駐車			将来需要(R11) (台)	
(実態訓	間査時)	需	要	伸び率			
平日	休日	平日	休日		平日	休日	
37	21	60	34	25%	<u>75</u>	<u>43</u>	<
	(実態調平日	(実態調査時) 平日 休日	(実態調査時) 需 平日 休日 平日	(実態調査時) 需要 平日 休日 平日 休日	(実態調査時) 需要 平日 休日 平日 休日	(実態調査時) 需要 伸び率 平日 休日 平日	(実態調査時) 需要 伸び率 平日 休日 平日 休日



(R6 最大ピーク時駐車需要補正係数)=(R6.4の市営駐車場駐車台数(年最大))÷(R6.9の市営駐車場駐車台数(調査月))=1.617

3. 将来の駐車需要に対する供給の過不足

将来駐車需要予測結果から、普通車、大型車とも現状の供給量で平常時の駐車需要には対応できると考えられる。

	現状需要(台)R6		将来需要(R11) (台)
	平日	休日	平日	休日
普通車	1, 355	1, 652	1, 540	<u>1, 947</u>
大型車	60	34	<u>75</u>	43

【参考】駐車場整備地区実態調査の結果

的:ゾーンごとの駐車場供給量の把握 1. 目

2. 対 象:調査区域内の時間貸駐車場

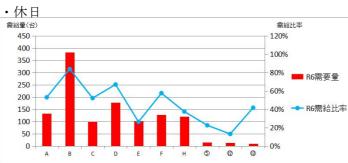
3. 調 查 日: 令和6年9月5日(木)、8日(日)

[ピーク時におけるゾーン別需給状況] <普诵車>

ピーク時:14時~15時

※需要量:駐車台数+駐車待ち台数+路上駐車台数 供給量:駐車区画数



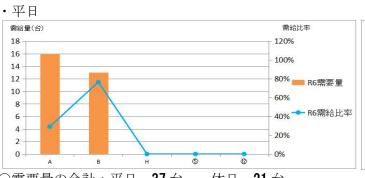


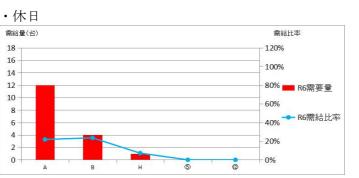
○需要量の合計:平日 972 台 休日 1185 台

○供給量の合計: 2288 台

<大型車>

ピーク時:11時~12時





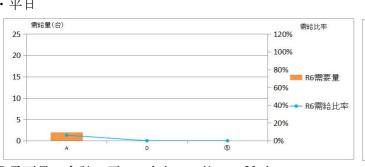
○需要量の合計:平日 37 台 休日 21 台

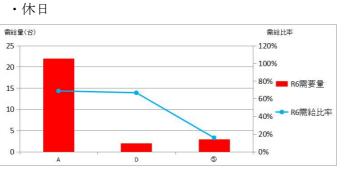
○供給量の合計:106台

<自動二輪>

ピーク時: 平日 14 時~15 時 休日 11 時~12 時

• 平日





○需要量の合計:平日 4台 休日 29 台

○供給量の合計:54台

【結果概要】

- ・普通車は平日、休日ともに一定の需要があるが、大型車、自動二輪は平日と休日で需要に大きな差がある。
- ・普通車の需要について、平日はゾーンB、Eが多く、休日は平日と比較してゾーンB、D、Fの需要が増加して いる。
- →高山駅から三町伝統的建造物群保存地区にかけての中心市街地に需要が集中している。
- ・大型車の需要について、ゾーンA、Bに集中している。
- ・自動二輪の需要について、平日は全体で需要が少ないが、休日はゾーン A に集中している。

ピーク時におけるゾーン別需給状況(普通車・休日)

